

## 第8回「市民参加条例」策定に係るワークショップ

### 配布資料一覧

- 第8回「市民参加条例」策定に係るワークショップ プログラム 【資料8-1】
  
- 市民参加条例 スケジュール 【資料8-2】
  
- 各グループ討議のまとめ 【資料8-3】  
(A・Bグループ:模造紙、Cグループ:市民参加の考え方と現状の課題)

## 第8回「市民参加条例」策定に係るワークショップ プログラム



日時：平成23年4月30日(土)

10:00～12:00

場所：茅ヶ崎市役所分庁舎5階 A・B 会議室

## 目的

- ☺ 市民参加の考え方、現状と課題、今後の方向性などについて話し合う

## 《 はじめに 》

10:00 ～

- ・あいさつ

## 《 全体討議 》

10:05 ～ 10:30

- ・第7回「市民参加条例」策定に係るワークショップの振り返り  
※質問への回答を含む
- ・今後の進め方、本日のグループ討議の実施方法について

## 《 グループ討議 》

10:30 ～ 11:45

- ・各グループで決めた進め方に基づき討議を実施  
※市民参加の考え方、現状と課題、今後の方向性など
- ・第9回の討議内容等について

11:45 ～ 12:00

- ・グループ討議結果の発表  
※あらかじめグループ内で発表者を決めておいてください

## 《 その他 》

12:00

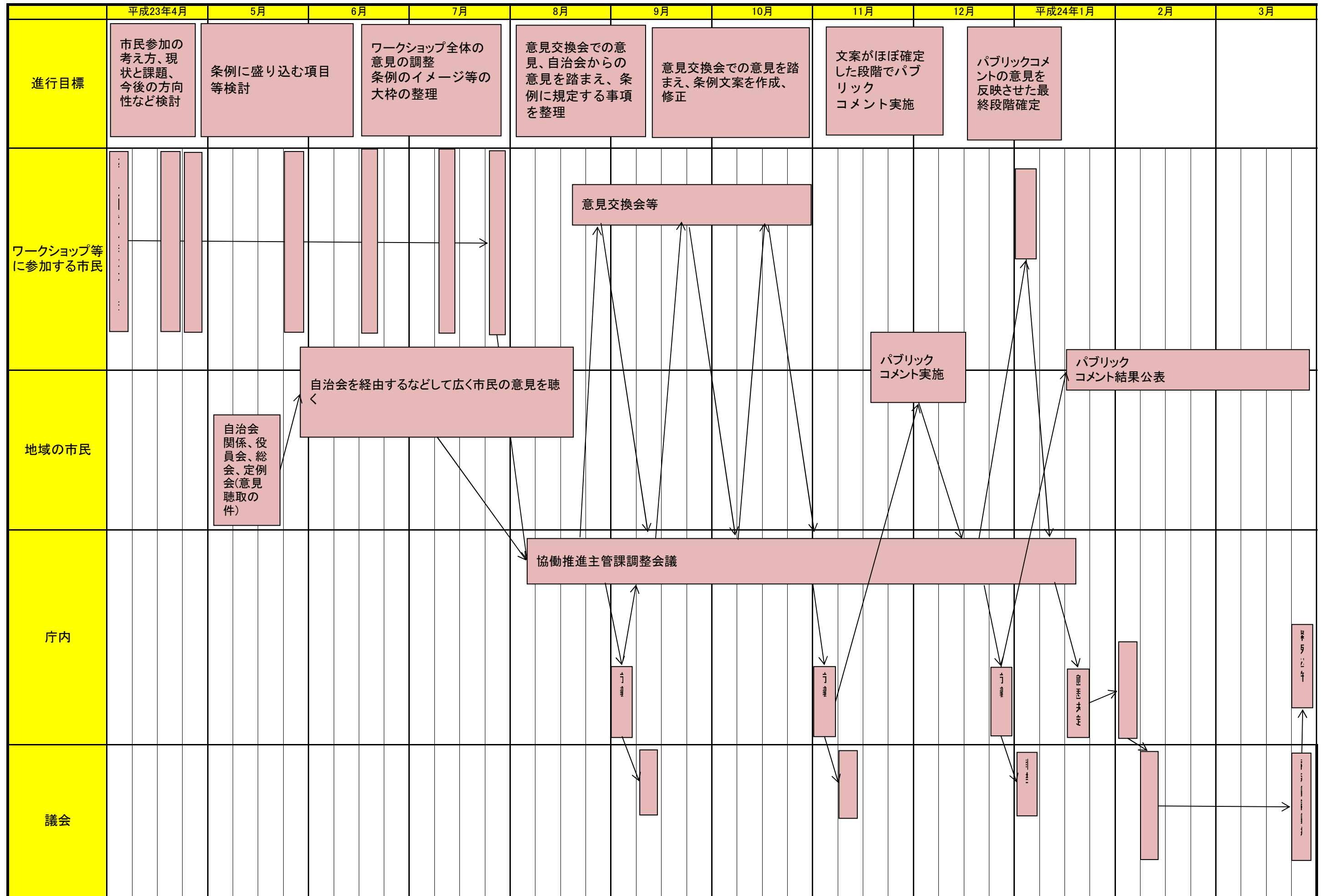
- ・その他

〈第9回ワークショップ〉


日時：平成23年5月29日(日) 10:00～12:00

場所：市役所分庁舎5階 A・B 会議室

# 市民参加条例 スケジュール



# 第7回 「市民参加条例」策定に係るワークショップ グループ討議 模造紙

<b>グループ名</b>	<b>メンバー名</b>	
A	有竹さん、蔵前さん、幸村さん、佐々木さん、濱田さん、濱村さん、長嶋さん、廣瀬さん、村上さん、白鳥	

## 大事にするべき考え方

市民が幸せになる条例。

条例に魂を入れる。

市民と行政の歩み寄り  
任せきりではなく。

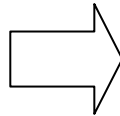
## 全庁で統一的な考え方・ルール

職員によって考え方が異なる。

→全庁的な統一が必要。

## パブコメ

意見が一方通行。



双方向のパブコメへ。

### 問題点

パブコメの進め方、実効性に疑問。

アリバイづくり。

意見の反映状況が不明。

意見採否の基準が不明。

課題を深堀できない。

意見を料理する工夫に欠ける。

住民手続き法の義務に従うのみ。

### 対応の方向・参考事例

内容についての十分な説明を。

イギリス  
議員が市民を回って説明。


ヨーロッパの直接民主制が参考。

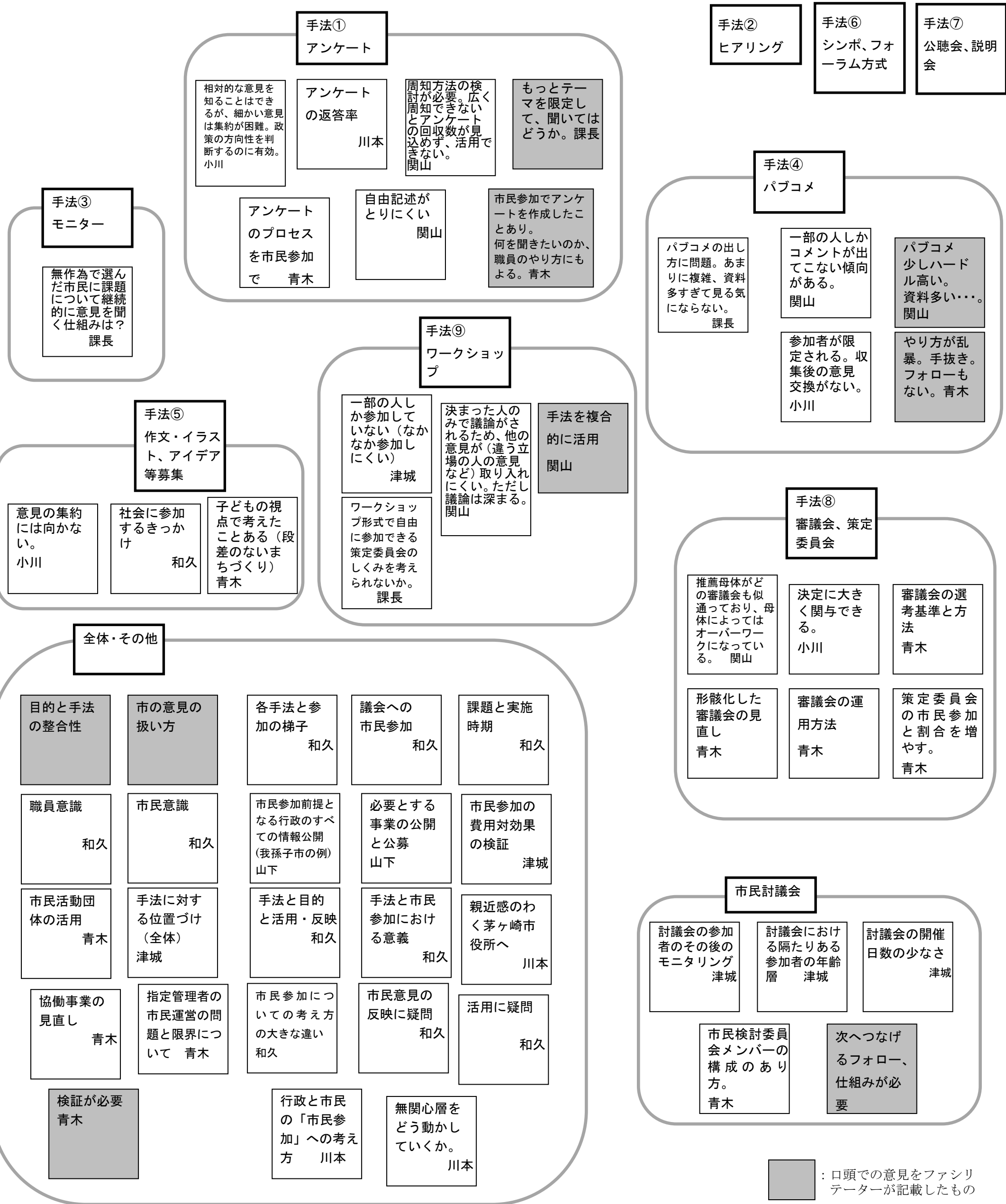
パブコメをスタート時点で。

我孫子市、好事例。

石狩市 市民参加マニュアル  
担当課がチェック。(公表権)

# 第7回 「市民参加条例」策定に係るワークショップ グループ討議 模造紙

グループ名	メンバー名	
B	和久さん、青木さん、山下さん、川本さん、津城さん、小川さん、関山さん、山田課長、前原	



「市民参加条例」策定に係るワークショップ ～市民参加の考え方と現状の課題 Cグループの討議結果のまとめ（第6・7回WS）～

メンバー：青木(有)さん、池田さん、石塚さん、渋谷さん、中村さん、益永さん、村中さん、石井さん、久永さん、岸田

市民参加の段階 市民参加手法等	計画等の策定			計画等に基づく事業実施 進捗よく管理・評価
	ステップ1 ※市民ニーズや現状把握	ステップ2 ※計画策定等に向けた検討	ステップ3 ※計画面案等の策定、公表	
基本的考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい施策、計画策定の際には、市民の意見をきちんと把握するシステムを、市民参加条例に盛り込む</li> <li>・市の政策形成過程において市民が参加する権利、市民意見をきちんと反映できる仕組みを担保する</li> <li>・計画等の策定期間が決まっている中で、事前によくプロセスを検討する</li> <li>・市民の関わり方を最初に検討する必要がある</li> <li>・市民の意見がどう反映されたかわからない</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民と行政は対等ではない。市民が主役</li> <li>・計画等の策定期間に余裕をもつ（計画変更できる余裕を）</li> <li>・市民と行政が議論をつくせる手法、場の検討が必要</li> <li>・市民に対するわかりやすい情報提供を十分に実施</li> </ul>
[手法1] アンケート方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・潜在化している市民の声をどのように顕在化するか</li> <li>・アンケートの目的、活かし方が明確でないまま実施される</li> <li>○ 作画的に質問票が作成され集計される</li> <li>⇒市民がアンケート作成のメンバーとして参画する</li> <li>⇒自由意見欄をきちんと分析</li> <li>⇒市民参加で課題提案しその上でアンケート実施</li> </ul>			○
[手法2] ヒアリング方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行政はヒアリング先を恣意的に選定できる</li> <li>⇒市民が参画して、ヒアリング先を選定する</li> <li>⇒市民が市民にヒアリングする方式もある</li> <li>⇒市民参加で課題提案しその上でヒアリングを実施</li> </ul>			○
[手法3] モニター方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各課の個別項目をモニターしている</li> <li>・手順と方法が不明確</li> <li>⇒市民参加で課題提案しその上でモニターを実施</li> </ul>			○
[手法4] パブリックコメント			<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 期間が短い。自分の意見がどう扱われたのかがわからない。</li> <li>・市民生活に及ぼす影響など情報提供が十分でない</li> <li>・意見の取り扱い方が重要</li> <li>⇒とりまとめの段階では、市民も主体的に関わることでできる場を設けることが必要</li> </ul>	
[手法5] 作文・イラスト、アイデア等の募集方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民意識を掘り起こすことが重要な中で結果の決定段階で、市民と行政の意見交換が必要</li> <li>⇒決めた経緯を書く、説明の仕方が重要 例：市の鳥</li> </ul>			
[手法6] シンポジウム、フォーラム方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行政の都合の良いように利用している（講師選定）</li> <li>・市民の賛同を得ていくプロセスが大切</li> <li>※賛同、反対意見をすりあわせるプロセスが大切</li> <li>⇒市民が講師を選ぶシステムをつくる</li> <li>⇒庁内会議メンバーが出席しパネラーとなる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 講師を市民が選定し、呼ぶことが重要だが、行政側もそれを糧に</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ シンポジウム、フォーラムの開催目的、内容と違う計画内容が出てくる</li> <li>・パネラー等、発言者の意見が反映されていない</li> </ul>	
[手法7] 公聴会、説明会				○
[手法8] 審議会、策定委員会		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ⇒セミプロ市民が参画してパブリックコメントに出す案を作成する</li> </ul>		○
[手法9] ワークショップ方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 行政側のスケジュールを優先させない、進め方は合意形成が不可欠</li> <li>・会議のコーディネーターを設置する場合は、十分な知識と経験を有する、茅ヶ崎市での実績を考慮すること。中立な立場でコーディネーターを</li> </ul>			○
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進事例を学ぶ機会や学識経験者による講演会の設定を</li> <li>・話し合いに参加する以上は市民自身も成長していくことが重要</li> <li>・市民討議会についても議論しては</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同左</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の進捗よく管理ができていない</li> <li>・PDCA サイクルが機能していない</li> <li>・担当職員が異動になる、あるいは係が違うと計画書を見ない。無関心</li> </ul>

太字：第6回ワークショップでの意見      下線：第7回ワークショップでの意見